

『学校現場における人権感覚と差別認識』

今回は、大山町人権交流センターで人権啓発の仕事に携わりながら、町内外の学校で様々な人権課題の講演をしている町職員の学校に対する思いを紹介します。

私が人権啓発に携わるようになってから、これまで鳥取県内の小、中、高校生や教員を対象に講演等を行ってきた中で感じた「今の学校現場における人権感覚や認識について記したいと思います。

現在、学校側から求められる人権問題のテーマとして一番多いのはインターネットに関する事です、現代の子どもたちは「デジタルネイティブ」と呼ばれる生まれた時からインターネットが身近にある世代で蛇口をひねれば水が出るような感覚でインターネットに接しています。しかしながら、インターネットの中に潜んでいる差別へと先導していく情報等に関してあまりにも無防備であり、コロナ禍で見えやすくなった誹謗中傷の書き込みや、部落差別を助長する動画やサイトなどを閲覧し、差別的な情報だとしても差別と気付

かず自分の「知識」として修めてしまいます。そんな現状の中、先生方は講師を招いたり、授業の中で調べ学習をしたりと工夫をしていらっしやいますが、実情のところ、先生方自身がインターネット内での人権問題やなぜそのコメントがヘイトスピーチなどの差別につながるかなどを「フワツとした感覚」で捉えているからいがあるように感じます。子どもたちからは、「差別はいけない」という言葉や感想をよく耳にしますが、「何が差別にあたるのか」「なぜ差別になるのか」など具体的な部分の理解が浅く、「差別」という名の悪いもの」という、名詞のような感覚があるのではないかと感じています。ある学校での教員向けの講演では、「インターネットは危険なので、触らせないようにします」という感想が寄せられました。差別的なものには触れさせない、差別的な言葉は授業では使わないなどの学校としての工夫がかえって「なぜダメなのか？」という大切な知識の欠如につながっているのではないのでしょうか。

インターネットに関しては、2011年に国連が「インターネットへの接続は基本的人権であり、遮断することは人権侵害にあたる」と発表しています。子どもたちに「差別の仕組み」をしつかり理解してもらうには、教える側のしつかりとした知識が必要ですが、「正しい知識」とよく言いませんが、「何に対して正しいのか」また、「何に向かっていくための正しい知識なのか」という観点も大事だと思っています。正しさは、時代によって変わってしまうことがあります。そして、我々のような講師陣は子どもたちにとっては「通りすがりの人」です。我々よりもずっと子どもたちと関わっていきけるのは学校現場の先生方です。しっかりと子どもたちと向き合って進んでいただきたいと思っています。

人権推進室と三地区の隣保館では、町内小中学校の人権学習を講師の派遣やフィールドワークの受け入れなどでサポートしています。

『大山町人権講演会』を行います

◆日時&場所

3月12日(金) 19時~20時30分
 人権交流センター

◆講師…内田 龍史さん(関西大学社会学部教授)

◆演題…「現代の部落差別」

◆定員 30人(事前申込が必要です)

◆申込締切 3月4日(木)

◆その他

- ①託児、手話通訳等を希望される場合は、人権推進室に申し込んでください。
- ②※日程、内容などはコロナウイルス感染症の状況や講師の都合によりリモートによる開催への変更、または中止になることがあります。

◆申込及び問合せ先 福祉介護課人権推進室(人権交流センター内)

☎0859・54・2286
 ☎0859・54・2413